

住宅用火災警報器

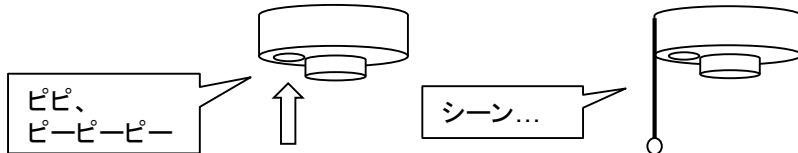
取替え時期、来てませんか？

平成23年6月より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、皆さんの家にも警報器が設置されていると思います。しかし、**警報器の寿命は、おおむね10年**とされており、10年以上経過した場合には、**本体ごと交換する**必要があります。

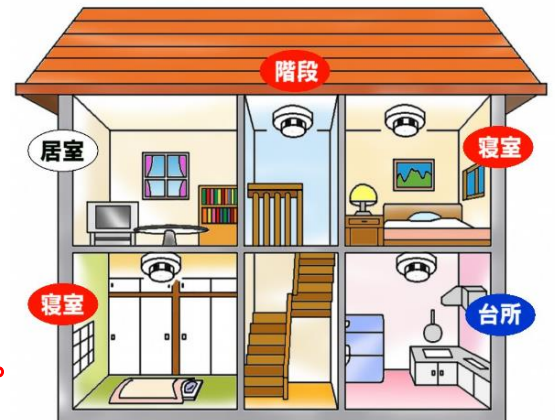


点検方法は？

1ヶ月に1回程度、警報器のボタンを押す、ひもを引くなどして点検して下さい。



※音が鳴らない場合、故障か電池切れが考えられます。**取替えの時期**かもしれません！！



- 必ず取り付けなければならない場所
- 取り付けの方が良い場所

どこで買えるの？値段は？

ホームセンターや電器店等において、1個3千円前後（単独型）で購入できます。

取り付ける位置は「天井」又は「壁の上部」です。
★ドライバー1本で取り付けできます★

設置の効果は？



住宅火災で亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を設置することで、**火災をいち早く察知**することができます。

★設置後は電池切れ等に注意！定期的に確認を★

山形県・山形県女性防火クラブ連絡協議会

【お問合せ先】お近くの消防本部・消防署へ

